

青森県教育委員会第744回定例会会議録

期 日 平成23年1月5日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

- 議案第1号 学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

平成23年1月5日（水）

- ・開会 午後3時00分
- ・閉会 午後3時14分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、福島哲男、島康子、高橋幸江、清野暢邦、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
川村教育次長、白石教育次長、川村参事、教育政策・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長
- ・会議録署名委員
福島委員、高橋委員
- ・書記
鈴木学、中村尚吾

会 議

議事

議案第 1 号 学校職員の人事について (非公開の会議に付き記録別途)

そ の 他 職員の懲戒処分の状況について (奈良課長)

12月に行った職員に対する懲戒処分のうち、社会的な影響が大きな事案について説明する。

事案1は、東青地域青森市の中学校校長が、平成22年9月1日、同校国旗掲揚台付近において、1年生の時から遅刻を繰り返す同校の3年生男子生徒1名に対し、右の平手で左頬を叩いたものであり、戒告の懲戒処分を行ったものである。

事案2は、処分後、速やかに公表したものである。その概要は、平成22年5月24日から病気休暇中であった特別支援学校教諭が、平成22年9月24日午前6時30分頃、八戸市内の県道において酒気を帯びた状態で自動二輪車を運転し、さらに平成22年12月8日午後0時20分頃、八戸市内のホームセンターでスコップ1本ほか4点（税込み販売価格合計約2,400円）を窃取したものであり、免職の懲戒処分としたものである。

なお、前回の定例会の際に報告した12月2日付けの免職の懲戒処分については、参考までに載せている。

(橋本教育長)

ただいまの報告のとおり、教職員による不祥事が後を絶たない状況となっていることは極めて遺憾である。

このため、12月28日付けで市町村教育委員会及び県立学校に対し、

- ・ すべての教職員に対し、公務員としての使命感や責任感について強い自覚を促すよう、改めて指導の徹底を図ること
- ・ 研修用資料を計画的に校内研修等で活用すること
- ・ 病気休暇、休職等により勤務していない教職員に対しても、服務規律確保のための指導に努めること

について通知したところである。

今後あらゆる機会を通して、指導を徹底して参りたい。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ、今回の懲戒処分の状況については了解した。